

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(厚生労働省)

事業名	東日本大震災水道施設被害状況調査		担当部局庁	健康局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	水道課		水道課長 石飛 博之		
会計区分	一般会計		施策名	IV 4 2 安全で質が高く災害に強い水道を確保する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災で被災した各自治体における水道施設の被害状況をとりまとめるとともに、水道施設が甚大な被害を被った被災地の復興について、水道システムのリスクマネジメントに配慮した新たな水道施設の復興計画方針を策定する。さらに大震災の教訓を踏まえ、今後の災害への備えとして現行の国が定める基本方針改定に向けた検討を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災によって水道施設に甚大な被害を被った地域の復興計画策定に向けた被害状況調査に必要な経費。 ①震災被害地の状況調査等 ・被害状況調査(岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県) ・水道施設復興計画方針策定(津波による被害、液状化による被害など) ②国の基本方針(災害対策分野)改定に向けた検討 ・耐震化の効果検証、耐震化率目標の再設定 ・災害に強い水道施設を構築するための施設基準等の見直し							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	120	120			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標	単位	23年度活動見込	
			23年度	(年度)				被害状況調査 基本方針改定検討
水道施設の復興計画方針の策定及び国が定める基本方針の改定等により、より安全で質が高く災害に強い水道を確保することを目的とする事業であり、事業の性質から数値で定量的に成果目標を示すことができない。			-		-		※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み	
単位当たりコスト	(20百万円/件)		算出根拠	予算額/件数				
事業所管部局による点検								
項 目				内 容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				水道施設はライフラインの要であり、水道施設被害状況調査の実施は、東日本大震災からの復興の基本方針に示された「被災地復旧・復興及び被災者の暮らしの再生のための施策」といえる。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				水道施設は国民の日常生活や地域産業活動に欠くことのできない施設であり、本調査は被災地における水道の復興・復旧に特化しており、優先度の高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				被災地復興は、現状分析が重要であり、復興計画を作成する上で効果的な事業である。また東日本大震災の教訓を踏まえ、災害に強い水道施設を構築する基本方針の見直しに効果的である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				発注形態は、現在未定であるが、調査費用の計上にあたっては、作業量を的確に把握し、効率性に留意して適正な積算を行う。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				有識者、県、日本水道協会、水道事業者などで構成される復興支援連絡協議会において、水道の復旧・復興に特化した検討を行うところであり、本調査も協議会のもとで行われることから関係者間での役割分担のあり方は明確である。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				津波被災地市街地の復興及び今後の都市・地域づくりの先端的モデルを検討する省庁連携協議会と情報共有しつつ、水道の復興・復旧に特化した復興支援連絡協議会のもとで本調査を行うため、他事業と整合的で計画的に実施されている。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				本調査は委託により行うものであり、調査実施は迅速に行われるものである。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。